

建設工事の施工における建設業法等の講習

建設工事の現場において関係する建設業法等の講義です。

講座	主 な 内 容	詳 細 内 容	講義時間
◆ 第1講座	【現場で違反しないための建設業法】	○建設業法の基本と技術者制度 【第1部】 - 建設業に関する最近の動向 - 建設業法改正の背景 - 担い手3法改正 - 建設業法の基本 - 建設業法とは - 建設業法制定 - 建設業法の構成概要 - 建設業法の目的 - 建設業法の用語 - 業種別許可制 - 建設工事と建設業の種類 - 業許可の適用除外 - 一般建設業・特定建設業 - 技術者制度 - 技術者制度の目的 - 施工技術の確保 - 施工技術の確保等の努力義務 - 技術者の種類 3.3 技術者の配置と職務等 3.3.1 営業所における専任の技術者 3.3.2 主任技術者・監理技術者の配置 3.3.3 専門技術者の配置 3.3.4 主任技術者・監理技術者の職務 3.3.5 現場技術者の配置と要件（一般と特定） 3.4 技術者の企業との雇用関係 3.5 技術者の変更 交代 4. 技術者の専任 ーなぜ専任が必要かー 4.1 専任が必要となる工事 4.1.1 専任を要する期間 4.1.2 専任の監理技術者（資格者証と講習） 5. 技術者配置の合理化 5.1 専任の主任技術者の兼任 5.2 監理技術者等の専任工事の兼任 5.2.1 主任技術者・監理技術者（専任特例1号） 5.2.2 監理技術者の専任特例（専任特例2号） 5.3 営業所技術者と現場技術者の兼任 5.4 特定専門工事（専門工事一括管理） ○適正な請負契約と施工 【第2部】 - 建設工事の請負契約 - 適正な請負契約 建設業法第3章請負契約の適正化のための規定 趣旨 2.1 請負契約の原則・内容 2.2 契約書に記載すべき事項 2.3 契約書の形態 2.4 契約変更 2.4.1 契約変更が直ちにできないときは - 請負契約等での禁止規定 3.1 低い額での請負契約の禁止 3.2 著しく短い工期禁止 3.3 不当な使用資材等の購入強制の禁止 - 適正な見積・必要な情報の通知 4.1 見積り等（法第20条） 4.1.1 見積条件の提示 4.1.2 適正な見積機関 4.1.3 見積の内訳 4.2 必要な情報の通知 4.2.1 必要な情報通知と変更協議 - 検査・引渡し - 請負代金の支払い 6.1 注文者から支払いを受けた場合 6.2 特定建設業者の支払期日等 7. 一括下請けの禁止 7.1 一括下請けの禁止 7.2 実質的な関与とは 8. 施工体制台帳 施工体系図 8.1 施工体制台帳 施工体系図の作成要件 8.2 施工体制台帳の作成 8.2.1 施工体制台帳の作成範囲 8.2.2 施工体制台帳の作成手順 8.2.3 施工体制台帳の記載内容と添付書類 8.2.4 施工体制台帳の提出・閲覧・保存 8.3 施工体系図 8.3.1 施工体系図の揭示 【参考】請負代金の考え方 9. 帳簿・営業に関する図書の保存等 10. 特定建設業者の責務 10.1 下請負人に対する指導等 通知 法規定事項の指導 10.2 指導すべき法令の規定 11. 監督処分等 11.1 監督処分等の内容 11.2 監督処分の具体的基準の例 11.3 「建設業法令遵守推進本部」の活動	180分 (90分2コマ)
◆ 第2講座	【建設工事における安全管理】	- 労働災害の現状 - 建設工事における労働安全衛生法 - 建設工事の安全衛生法の重要条文 - 労働災害による事業者の四重責任 - 労働災害と書類送検事例 6. 建設現場における安全衛生管理体制 7. 安全衛生管理活動 8. 災害発生時の措置の要点 9. 近年の労働安全衛生法・規則の改正強化	90分
◆ 第3講座	【建設廃棄物の適正な処理】	- 建設工事の請負契約 1.1 建設工事に伴う規制と法令 1.2 騒音・振動規制法 1.3 水質汚濁防止法 1.4 下水道法・河川法 - 建設副産物の対策 2.1 建設副産物と再生資源、廃棄物との関係 2.2 建設副産物と建設廃棄物 2.3 不法投棄の禁止 2.4 循環型社会形成推進基本法の概要 2.5 資源有効利用促進法 2.6 建設リサイクル法 - 廃棄物処理法等の概要 3.1 廃棄物処理法等の変遷 3.2 廃棄物処理の制定 3.3 廃棄物処理法の目的 3.4 排出事業者の処理責任 3.5 委託処理 3.6 平成22年の法改正の概要 - 廃棄物処理法の適正処理 4.1 排出事業者の考え方 4.2 処理状況の確認 4.3 産業廃棄物管理票（マニフェスト） 4.4 処理困難通知などへの対応 4.5 事業場外の保管の事前届出 4.6 多量排出事業者処理計画 4.7 帳簿の備付けの義務付け 4.8 建設業者に関わる主な罰則 4.9 優良廃棄物処理業者認定制度 その他 1. 建設汚泥のポイント 2. 建築物解体工事関係の法規制 2.1 石綿含有建材 2.2 PCB使用機器 2.3 冷媒フロン使用機器	90分